

あなたの調査票には、 日本の未来がつまっています。

国勢調査は、日本の最新の実態をあきらかにする調査です。

日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。

●何のために調査するの？

国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。

調査によって得られた結果は、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関企業など幅広い分野で利用され私たちの暮らしに役立てられます。

●ご安心ください！ 個人情報厳格に保護されます。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。

●実はみんなの義務です。

国勢調査は「統計法」という法律により実施します。

「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

●調査結果は、みんなのもの！

速報結果は、平成23年2月に発表します。

そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データを、平成23年6月以降、順次公表します。皆様の生活や事業、将来の計画などに是非お役立て下さい。

調査票の 配布

9月23日～
30日



▶国勢調査員がお家まで調査票の配布にうかがいます。

調査票に 記入して ください



▶10月1日現在の皆さんの状況の記入をお願いします。

調査票の 提出

10月1日～
7日



▶調査票の記入が済みになりましたら、封をして国勢調査員に渡すか、小松島市に郵送してください。（切手不要）

集計・公表



▶調査票は集計が完了すると完全に溶かしてしまい、残ることはありません。
▶調査結果は集計後、平成23年2月より順次、公表します。

まちづくり などの 資料として 活用します



▶あなたが記入した調査票のデータは、地方交付税の算定基準や福祉政策、生活環境整備、防災対策など、さまざまな施策の実施や計画の基になります。



2010

国勢調査

平成22年10月1日

9月23日から国勢調査員がうかがいます。

住みよいまちづくりのために、よろしくお願いいたします。

総務省統計局